

## 7 その他全般的事項

### (1) 設置計画変更事項等

| 認可時の計画                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変更内容・状況、今後の見通しなど                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>該当なし(23)</p> <p>○保育士養成課程の改正に基づく教育学部の教育課程の変更</p> <p>本学は、平成22年3月に文部科学省に大学設置認可を申請し、同年10月に設置認可を受け、翌平成23年4月に開学したが、設置認可申請書を提出した直後の平成22年7月に、厚生労働省告示第278号に基づく保育士養成課程の改正が行われた。このため本学は、厚生労働省の配慮により、改正前の基準にもとづき保育士養成施設の指定申請を行うこととなり、平成22年9月に保育士養成施設の指定申請を行い、平成23年3月に中国四国厚生局より同施設の指定を受けた。このため、開学後、速やかに改正後の保育士養成課程に適合した教育課程に改めることを予定していた。(24)</p> <p>該当なし(25)</p> <p>該当なし(26)</p> | <p>該当なし(23)</p> <p>○保育士養成課程の改正に基づく教育学部の教育課程の変更</p> <p>平成23年4月の開学後、直ちに改正後の保育士養成課程に適合した教育課程の改正案を策定した。その内容は、次のとおりである。</p> <p>①科目の新設：6科目<br/>②科目の分割：2科目<br/>③科目の廃止：2科目<br/>④科目名称・授業内容・授業形態・単位数の変更：20科目</p> <p>これに基づき本学では、専任教員10名が担当する計24科目について、AC期間中の教員審査を平成23年8月に申請し、全ての科目担当について「可」の判定を得た。</p> <p>また、平成23年9月に中四国厚生局に対して「指定保育士養成施設の学則の変更承認申請」を行い、平成23年12月に承認を得ている。</p> <p>さらに、本改正に伴い教職課程の一部（幼一種免）に変更が生じたため、平成24年3月末までに文部科学省（初等中等教育局）に「課程認定変更届」を提出するとともに、文部科学省（高等教育局）に「学則変更の届出」を済ませている。</p> <p>改正後の教育課程は平成24年度入学者より適用することとし、入学者に対しては平成24年4月4日～6日に実施した新入生オリエンテーションにおいて、履修の手引、シラバス等の履修関係資料をもとに、制度改正と教育課程の詳細について説明し周知を図った。</p> <p>なお、平成23年度入学者に対しては、改正前の教育課程を確実に実施していくことにしており、平成24年4月9日に実施した2年生オリエンテーションにおいて周知している。(24)</p> <p>該当なし(25)</p> <p>該当なし(26)</p> |

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>福山市立大学FD委員会（全学委員会）</p> <p>○福山市立大学FD委員会規程（平成23年4月1日、福山市立大学規程第16号）</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 福山市立大学に、教員が自ら行う授業の内容や方法を絶えず見直ししながら、教育指導の質の維持・向上に努めることを目的に、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。</p> <p>（組織）</p> <p>第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 学長<br/>(2) 教育学部長<br/>(3) 都市経営学部長<br/>(4) 教育学部教員 2人<br/>(5) 都市経営学部教員 2人<br/>(6) 学務課長</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(審議事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、又は実施する。

- (1) F Dの企画及び実施に関する事項
- (2) F Dに係る調査研究に関する事項
- (3) その他F Dの推進に関する事項

(任期)

第4条 第2条第4号及び第5号に定める委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項に規定する委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が審議に必要があると認めた場合は、委員会の同意を得て、委員以外の者に会議への出席を求め、審議事項について説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、事務局学務課で行う。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

#### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

##### 【平成23年度】

- ・第1回 平成23年 5月17日（火）
- ・第2回 平成23年 7月 8日（金）
- ・第3回 平成23年10月28日（金）

##### 【平成24年度】

- ・第1回 平成24年 5月31日（木）
- ・第2回 平成24年 6月21日（木）
- ・第3回 平成24年10月30日（火）

##### 【平成25年度】

- ・第1回 平成25年 5月29日（水）
- ・第2回 平成25年 6月26日（水）
- ・第3回 平成25年10月30日（水）

#### c 委員会の審議事項等

##### 【平成23年度】

《第1回FD委員会》（平成23年5月17日開催）

- ・学生による授業評価の実施について

《第2回FD委員会》（平成23年7月8日開催）

- ・学生による授業評価の実施について
- ・教員相互の授業見学の実施計画について
- ・優秀教員の表彰について

《第3回FD委員会》（平成23年10月28日開催）

- ・FDワークショップの開催について
- ・FD講演会の開催について
- ・ゼミ授業検討会の開催について
- ・優秀教員の表彰について

##### 【平成24年度】

《第1回FD委員会》（平成24年5月31日開催）

- ・平成23年度「学生による授業評価」の整理・分析について
- ・平成23年度「授業に関するアンケート（教員用）」の整理・分析について
- ・平成24年度F D活動の実施計画について

《第2回FD委員会》（平成24年6月21日開催）

- ・平成24年度F D研修会・ワークショップ開催計画について
- ・平成24年度F D講演会開催計画について
- ・平成23年度F D活動報告書の作成について

- 《第3回FD委員会》（平成24年10月30日開催）
- ・平成24年度FD研修会・ワークショップの開催準備について
  - ・平成24年度FD講演会の開催準備について
  - ・優秀教員の表彰について
  - ・平成23年度FD活動報告書について

【平成25年度】

- 《第1回FD委員会》（平成25年5月29日開催）
- ・開学後のFD活動の経過と課題について
  - ・平成25年度FD活動の実施計画について
  - ・今後の取り運びについて
  - ・平成24年度「学生による授業評価」の整理・分析について
  - ・平成24年度「授業に関するアンケート（教員用）」の整理・分析について

- 《第2回FD委員会》（平成25年6月26日開催）
- ・平成25年度FD研修会の実施計画について
  - ・平成25年度FD講演会の実施計画について
  - ・平成23年度FD活動報告書の作成について
  - ・平成24年度「学生による授業評価」及び「授業に関するアンケート（教員用）」の整理・分析について
  - ・教員相互の授業参観について
  - ・優秀教員の表彰について

- 《第3回FD委員会》（平成25年10月30日開催）
- ・平成25年度FDワークショップの開催準備について
  - ・平成25年度FD講演会の開催準備について
  - ・教員相互の授業参観について
  - ・優秀教員の表彰について
  - ・平成24年度「学生による授業評価」及び「授業に関するアンケート（教員用）」の整理・分析について
  - ・平成24年度FD活動報告書について

## ② 実施状況

### a 実施内容

○全学教員集会を平成23年4月13日（水）開催

○全学教員集会を平成23年5月18日（水）開催

#### 【2回にわたる全学教員集会における研修内容】

- 1 福山市立大学の開学の理念及び目標について
- 2 大学改革の動向について
- 3 教員養成改革の動向について
- 4 教育活動について
  - (1) 授業の確実な実施
  - (2) 学習成果の検証、確認
  - (3) 「学生による授業評価」の実施
  - (4) 成績評価と成績処理
  - (5) 開講コマ数複数化の課題
  - (6) 4学期制の成果の検証
  - (7) 文部科学省へのG P申請
  - (8) 教員及び保育士養成制度と大学の役割（教育学部）
  - (9) 「企業・行政実習」（インターンシップ）の実施（都市経営学部）
- 5 研究活動について
  - (1) 教育研究費（基盤・重点）の申請及び配分
  - (2) 学内共同研究と予算の重点配分
  - (3) 競争的資金の獲得
- 6 学生支援について
- 7 地域連携について
- 8 入学者選抜について
- 9 大学の国際化について

15:00

- 全学教員集会を平成24年4月25日（水）に開催
  - 【全学教員集会における研修内容】
  - 1 開学初年度（平成23年度）の成果について
  - 2 開学2年目（平成24年度）の課題について
- 全学教員集会を平成25年4月24日（水）に開催
  - 【全学教員集会における研修内容】
  - 1 開学2年目（平成24年度）の成果について
  - 2 開学3年目（平成25年度）の課題について
- 全学教員集会を平成26年4月23日（水）に開催
  - 【全学教員集会における研修内容】
  - 1 開学3年目（平成25年度）の成果について
  - 2 開学4年目（平成26年度）の課題について
- 「F Dワークショップ」を平成23年12月7日（水）に開催
  - Part I 「その授業をどう見るか」
  - Part II 「講義形式の授業の技術とノウハウ」
- 「F Dシンポジウム・ワークショップ」を平成24年12月5日（水）に開催
  - Part I 「シンポジウム：4学期制の光と影を問う」
  - Part II 「ワークショップ：4学期制の光と影を問う」
- 「F Dワークショップ」を平成25年12月4日（水）に開催
  - Part I 「イントロダクション講座（教育学部 田淵教授）」
  - Part II 「模擬授業（都市経営学部 西川教授、八幡講師）」
  - Part III 「意見交換」
- 「F D講演会」を平成24年2月22日（水）に開催
  - 「学士課程における教育情報の活用と初年次教育について」
  - （講師：大阪府立大学副学長 高橋 哲哉氏）
- 「F D講演会」を平成25年2月20日（水）に開催
  - 「GPA制度と厳格な成績評価」
  - （講師：同志社大学文学部教授 圓月 勝博氏）
- 「F D講演会」を平成26年2月26日（水）に開催
  - 「授業時間外学習を促すシラバスの作成方法」
  - （講師：大阪大学教育学習支援センター副センター長 佐藤 浩章氏）
- 「平成24年度科学研究費補助金申請のための研修会」を平成23年9月21日（水）に開催
  - 1 平成24年度科学研究費補助金申請に係る関係資料の説明
  - 2 研究計画調書作成ノウハウについての研修
  - 3 学内に構築する申請支援の仕組みと活用方法についての説明
  - 4 申請に係る学内日程の説明
- 「平成25年度科学研究費補助金申請のための研修会」を平成24年9月26日（水）に開催
  - 1 平成25年度科学研究費補助金申請に係る関係資料の説明
  - 2 研究計画調書作成ノウハウについての研修
  - 3 学内に構築する申請支援の仕組みと活用方法についての説明
  - 4 申請に係る学内日程の説明
- 「平成26年度科学研究費補助金申請のための研修会」を平成25年9月25日（水）に開催
  - 1 平成26年度科学研究費補助金申請に係る関係資料の説明
  - 2 研究計画調書作成ノウハウについての研修
  - 3 学内に構築する申請支援の仕組みと活用方法についての説明
  - 4 申請に係る学内日程の説明

## b 実施方法

全学教員集会（平成23年4月13日、平成23年5月18日、平成24年4月25日）では、学長より福山市立大学の開学の理念及び目的の達成に向けて、教員が共有すべき課題について説明のうえ意見交換等を行った。

FDワークショップ（平成23年12月7日）では、授業評価アンケートの分析結果について説明し、学生の授業に対する満足度等についての理解を共有した。次に、若手教員による模擬授業を行い、授業の構成、方法、進行等、授業の有効性や改善点について議論した。最後に授業に必要な技術やノウハウについてテーマを設定し、グループに分かれたワールドカフェ方式で自らの体験や工夫を提示し合って議論を交わし、その結果を踏まえ授業改善の方向性について発表した。

FD講演会（平成24年2月22日）では、外部講師（大阪府立大学副学長 高橋哲哉氏）を招き、教育情報の公開にかかる社会的要請と学内での活用方法、とりわけ部局を超えた情報共有の在り方とGPAによる客観的データが示す初年次教育の重要性についての講演を聴き意見交換をおこなった。

平成24年科学研究費補助金申請のための研修会（平成23年9月21日）では、科研費採択実績の高い2名の専任教員より研究計画書作成のノウハウについての研修をおこなった。

FDシンポジウム・ワークショップ（平成24年12月5日）では、前半のシンポジウムにおいて、教員2名・学生2名が4学期制の成果・課題などを報告後、指定討論者2名を交えて討論を行い、4学期制に固有の課題や問題点の洗い出しと共有を行った。後半のワークショップにおいては、前半のシンポジウムの内容をより深化させ、授業実施に関連して設定されたテーマに基づき、グループに分かれたワールドカフェ方式で自らの体験や工夫を提示し合って議論を交わし、その結果を踏まえ授業改善の方向性について発表した。

FD講演会（平成25年2月20日）では、外部講師（同志社大学文学部教授 圓月勝博氏）を招き、学生の学習成果の客観的把握と主体的な学習意欲の向上を目指して本学でも運用を行っているGPA制度について、その客観性や活用方法についての講演を聴き、意見交換をおこなった。

平成25年科学研究費補助金申請のための研修会（平成24年9月26日）では、事務局や前年度に科研費が採択された専任教員より研究計画書作成のノウハウについての説明を行うなどの研修をおこなった。

FDシンポジウム（平成25年12月4日）では、両学部3名の教員の協力のもと、講義授業の活性化に焦点を当てて実施した。まず前半は、双方向コミュニケーション手法を導入した模擬授業と、イントロダクション講座として教員と学生間及び学生同士のマルチウェイコミュニケーション手法導入による「ACTIVE LEARNING」の概要とその実践事例の紹介が行われ、後半では、出席者がグループに分かれてセッションを行いながら意見交換を行った。

FD講演会（平成26年2月20日）では、外部講師（大阪大学教育学習支援センター副センター長 佐藤浩章氏）を招き、授業時間外学習を促すシラバスの作成方法をテーマについての講演を聴き、本学の学生による授業評価において判明している課題点の一つであるシラバスの記載方法や学生の学習をどう促すかについて、意見交換をおこなった。

平成26年科学研究費補助金申請のための研修会（平成25年9月25日）では、事務局や前年度に科研費が採択された専任教員より研究計画書作成のノウハウについての説明を行うなどの研修をおこなった。

## c 開催状況（教員の参加状況含む）

|            |                |                             |
|------------|----------------|-----------------------------|
| ○全学教員集会    | 平成23年 4月13日（水） | 平成23年 4月 1日に着任した専任教員48名【全員】 |
|            | 平成23年 5月18日（水） | 専任教員48名中48名出席 [参加率：100%]    |
|            | 平成24年 4月25日（水） | 専任教員50名中49名出席 [参加率： 98%]    |
|            | 平成25年 4月24日（水） | 専任教員51名中45名出席 [参加率： 88%]    |
|            | 平成26年 4月23日（水） | 専任教員53名中49名出席 [参加率： 92%]    |
| ○FDワークショップ | 平成23年12月 7日（水） | 専任教員48名中45人参加 [参加率： 94%]    |
|            | 平成24年12月 5日（水） | 専任教員50名中41名出席 [参加率： 82%]    |
|            | 平成25年12月 4日（水） | 専任教員49名中34名出席 [参加率： 69%]    |
| ○FD講演会     | 平成24年 2月22日（水） | 専任教員48名中36人参加 [参加率： 75%]    |
|            | 平成25年 2月20日（水） | 専任教員50名中41名出席 [参加率： 82%]    |
|            | 平成25年 2月26日（水） | 専任教員49名中23名出席 [参加率： 47%]    |
| ○科研費申請研修会  | 平成23年 9月21日（水） | 専任教員48名中42人参加 [参加率： 88%]    |
|            | 平成24年 9月26日（水） | 専任教員51名中32名出席 [参加率： 63%]    |
|            | 平成25年 9月25日（水） | 専任教員49名中26名出席 [参加率： 53%]    |

## d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

FDワークショップ（平成23年12月7日）において、若手教員による模擬授業を行い、それについての意見交換を行ったことをきっかけに、自らの授業を振り返るとともに、新しい気づきを得ることができた等の感想が多く寄せられており、教員各自が個別の授業の中で授業改善に取り組んでいる。

### ③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

#### a 実施の有無及び実施時期

「学生による授業評価」アンケートは、平成23年4月の開学時より各学期の終了時（6月、8月、11月、2月）に、履修登録者が6人以上のすべての授業科目（非常勤講師の担当授業を含む。）について授業アンケートを実施している。

- 【平成23年度】 対象授業科目数：182科目  
実施授業科目数：182科目（履修者数：6,988人、回収シート数：6,381枚、回収率91.3%）  
実施率：100%
- 【平成24年度】 対象授業科目数：302科目  
実施授業科目数：299科目（履修者数：13,223人、回収シート数：11,758枚、回収率88.9%）  
実施率：99.0%
- 【平成25年度】 対象授業科目数：整理中  
実施授業科目数：整理中  
実施率：整理中

#### b 教員や学生への公開状況、方法等

「学生による授業評価」のアンケート結果は、授業科目ごとに整理・分析し、グラフ化したデータとともにを授業担当者に通知している（自由記述欄の内容を含む）。授業担当者には、合わせて「授業に関するアンケート（教員用）」を実施し、「学生による授業評価」の結果を踏まえた授業改善の取組についての回答を求めている。現在のところ「学生による授業評価」アンケートの結果は公表していない。今後、平成23年度のアンケート結果を整理し、授業科目区分、授業規模等による傾向などを分析したうえで学内にも公表し、全学で授業改善に活用していくことを予定している。（24）

平成24年度より、「学生による授業評価」のアンケート結果について、単に当該年度・学期の担当授業の分析結果だけでなく、前年度との比較（数値・グラフ・自由記述含む）ができる形で通知を開始した。また、授業担当者へは紙媒体だけでなく、PDF化した電子媒体をポータルサイトの教職員専用ページに掲載し、インターネットに接続することのできる環境があればいつでも過去の結果も含めて自身の授業評価結果を確認することができるようにした。（25）

平成25年6月に平成23年度に実施した「学生による授業評価」及び「授業に関するアンケート（教員用）」の結果を整理・分析し、その結果を、「平成23年度福山市立大学FD活動報告書」としてまとめ、冊子本を全教員に配布するとともに、大学のウェブサイトに掲載して学生にも公表し周知した。なお、「授業に関するアンケート（教員用）」の実施状況は、次のとおりである。（26）

- 【平成23年度】 対象者数：211人  
回答数：175件  
回収率：82.9%
- 【平成24年度】 対象者数：348人  
回答数：247件  
回収率：71.0%
- 【平成25年度】 対象者数：整理中  
回答数：整理中  
回収率：整理中

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### （3）自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

開学初年度（平成23年度）の入学選抜では、推薦入試で6.4倍、一般入試の前期日程では6.9倍、後期日程では、30.5倍の高い出願倍率を確保でき、入学者の確保については順調なスタートを切ることができた。開学後の状況については1月が経過した時点ではあるが、すべての授業が順調にスタートし、教員の研究活動や地域への貢献活動も徐々に立ち上がりつつある。また、大学の運営組織も予定どおり立ち上がりつつあり、教職員が協力し結束して学生の教育指導にあたるとともに、大学の使命・目的を果たすための業務を全面的に展開していくための体制が順調に整いつつある。今後は、年次進行のなかで、完成年度に向けて設置の趣旨・目的の確実な達成に取り組んでいくことにしている。（23）

開学初年度(平成23年度)は、4学期制のもと1年次配当の全ての授業科目が順調に実施された。学生の課外活動等も活発に展開され、スポーツ系15団体、文化系25団体の設立とともに、ボランティア活動、地域参画活動も活発に展開された。また、学生によるオープンキャンパスや大学祭の取組も行われ、2月には初年度の学生活動を集約しつつ「学友会」(学生自治会)も創設された。学生に対するキャリア支援、修学支援、生活支援も、多数の教職員の関与のもとで活発に展開された。

専任教員は、それぞれ基盤研究費による研究活動を立ち上げるとともに、重点研究費による学内共同研究(13件)や科学研究費補助金による研究(代表研究8件、分担研究13件)に取り組み、4年制大学に相応しい研究活動が活発に展開されてきている。また、教員の地域連携・地域貢献活動も活発に展開され、各種審議会委員等への委嘱が63件、各種講演会・研修会講師等への委嘱が129件に上っている。

また、大学の運営組織も順調に立ち上がり適正に機能してきており、評議会が8回、教授会が両学部それぞれ10～11回、全学委員会(14委員会)が89回の開催を数えている。

開学2年目(平成24年度)の入学者選抜では、推薦入試で5.9倍、一般入試の前期日程では2.6倍、後期日程では17.2倍と高倍率を維持し、開学初年度(平成23年度)に比べて志願者数は全体として半減したものの、引き続き高い志願倍率で入学者を確保している。今春、第2期生を迎え、1・2年次配当の全ての授業科目が順調に実施されつつある。開学2年目も、教職員が協力し結束して学生の教育指導にあたり、初年度の成果をもとに、完成年度に向けて設置の趣旨・目的の確実な達成に取り組んでいくことにしている。(24)

開学2年目となる平成24年度も、4学期制のもと全ての授業科目が順調に実施された。

学生の課外活動等については、第2期生をキャンパスに迎えたことで更に活発化し、平成24年6月には初めての「学生総会」が開催されるなど、大学と協調しながらも、自らの手で大学を創ろうという学生自治の文化が醸成されつつある。また、福山市が進める土曜チャレンジ教室への参加をはじめ、地域の学校などでの実地体験、学生による市への広域避難対策の提案、ふくやま環境賞の受賞や商店街のリノベーション提案など、学生と地域との連携も活発化した。11月に開催された第2回大学祭においても、大学祭開催に先立って地域の秋祭りに参加して住民と交流を広げるとともに、地域の人々にも愛される大学祭の名称を、来場者の投票によって決定するなど、学生達自身も率先して地域との連携を深めている。

学生に対するキャリア支援、修学支援、生活支援などについては、前年度に引き続き各附属センターが中心となって実施しているが、指導や支援にあたっては開学と同時に整備した「電子カード」に情報を蓄積し、活用することで、各学生の学籍情報や相談・指導内容、出欠や成績、希望進路や希望資格、課外活動などへの参加状況などの多様な情報を効果的に事務局・教員・各センターで共有することができ、より指導や支援の精度を上げることができている。

専任教員は、それぞれ基盤研究費による研究活動を立ち上げるとともに、重点研究費による学内共同研究(14件)や科学研究費補助金による研究(代表研究11件、分担研究14件)に取り組み、4年制大学に相応しい研究活動が活発に展開されてきている。また、福山市・福山市立大学連携事業では、福山市の関係部局との連携のものに、6つのテーマを設定して地域課題・政策課題に取り組み、それぞれの成果を上げることができ、「福山市のシンクタンク」として「開かれた教育研究拠点としての地域社会への貢献」という本学の教育研究の理念を具体化することができている。

また、大学の運営組織は2年目ということもあり、開学と同時に立ち上がった各組織は円滑に運営されているほか、新たな課題に対応するため、「情報ネットワーク運用会議」などのタスクフォースとなる運営組織も随時組織され、活動している。

開学3年目(平成25年度)の入学者選抜では、推薦入試で5.4倍、一般入試前期日程で2.9倍、後期日程で17.1倍と、前年度と同程度の高倍率を維持することができた。今春、第3期生を迎え、学生数は786名となり、第1期生の就職活動や実習が本格化する節目の年でもあるが、引き続き、完成年度に向けて設置の趣旨・目的の達成に向け、全学を挙げて確実な取り組みを進めていくこととしている。(25)

開学3年目となる平成25年度には、在籍生数も1～3年生786名となり、大学の形が大きく整う年となった。授業においては、両学部併せて300を超える授業科目の大半が開講され、教育活動・研究活動・地域連携活動のいずれにおいても、これまで以上に活動的な1年となった。本学独自の4学期制のもとで、全ての授業科目が順調に実施され、教育学部では福山市内の84の小学校、幼稚園、保育所等の協力を得て、合わせて8つの学外実習が6月半ばから夏休みを挟んで11月の下旬まで実施された(参加学生延べ319名)。また、都市経営学部では、米国アラスカ大学フェアバンクス校で、7月6日から2週間、環境開発実習(アラスカ実習)を実施(参加学生49名)したの continuing、市内26の企業と福山市の協力を得て、8月半ばからひと月半、企業・行政実習(インターンシップ)を実施(参加学生63名)し、それぞれの大きな成果を上げることができた。

学生の課外活動等については、第3期生をキャンパスに迎えたことにより、さらに活発化し、合わせて44の学生サークルが多彩な活動を展開し、その活動内容にもめざましいレベルアップが見られた。さらに、年間を通じて学生たちによる地域参画や地域貢献活動も活発に展開され、なかでも地域の保育所・学校・施設での実地体験、地域の子どもたちを対象にした各種の企画、まちづくりや地域イベントへの参画等、学生による多彩な活動が展開された。

学生に対するキャリア支援、修学支援、生活支援等については、引き続き各附属センターが中心となって実施し、指導や支援にあたった。開学時に整備した「電子カード」に個々の学生の情報を集約し、各学生の学籍情報や相談・指導内容、出欠や成績、希望する進路や資格、課外活動などへの参加状況など、多様な情報を事務局・教員・各センターで共有することによって、適切な指導や支援の成果を上げてきている。

専任教員は、それぞれ基盤研究費による研究活動を軌道に乗せるとともに、重点研究費による学内共同研究(14件)や科学研究費補助金等による研究(代表研究16件、分担研究15件)に取り組み、4年制大学に相応しい水準の研究活動が活発に展開されてきている。また、福山市・福山市立大学連携事業では、福山市の関係部局との連携のものに、引き続き6つのテーマを設定して地域課題・政策課題に取り組み、それぞれの成果を上げることによって「福山市のシンクタンク」として「開かれた教育研究拠点としての地域社会への貢献」という本学の教育研究の理念を具体化することができている。

また、3年目を迎え大学の運営も軌道に乗り、開学と同時に立ち上がった全学委員会等も第2期目の委員会体制のもとで活動を開始し、全学運営及び学部運営とも円滑に実施されている。

開学4年目(平成26年度)の入学者選抜では、推薦入試で6.6倍、一般入試前期日程で5.1倍、後期日程で21.8倍と、開学初年度を除けば、過去3年間で最も高い志願倍率となった。今春、第4期生を迎え、学生数は1,043名となり、いよいよ第1期生を社会に送り出す年になるが、引き続き、設置の趣旨・目的の達成に向け、全学を挙げて着実な取り組みを進めていくこととしている。(26)

## ② 自己点検・評価報告書

### a 公表（予定）時期

開学後の最初の自己点検評価の実施時期については現時点では未定。このため、報告書の公表時期についても未定。今後、自己点検評価委員会（全学委員会）で検討していくことにしている。（23）

平成23年7月に自己点検評価委員会（全学委員会）のもとで自己点検評価の実施計画を立案した。これに基づき、開学初年度（平成23年度）より自己点検評価作業を開始し、開学3年目の平成25年度を対象とする自己点検評価作業を完了した上で、平成26年度前半に自己評価書を公表（第1回目）することになっている。

その後、完成年度である平成26年度及び5年度目に当たる平成27年度の自己点検評価作業を追加して、開学後5年間の状況についての自己点検評価結果をまとめて、平成28年度前半に自己評価書を公表（第2回目）することになっている。

なお、平成23年度の自己点検評価作業は、平成23年10月より開始しており、現在、自己評価書の仮作成が進みつつある。（24）

平成23年度に係る自己点検評価は平成24年7月に「平成23年度自己評価書（第3次まとめ）」として整理するとともに「改善すべき課題」を整理のうえ、改善策を策定のうえ改善策への取組を進めてきている。また、平成24年度に係る自己点検評価を、平成24年10月に開始し、現在「平成24年度自己評価書（第2次まとめ）」として整理しており、平成26年度前半の公表に向けた取組が順調に進捗している。（25）

平成24年度に係る自己点検評価は平成25年7月に「平成24年度自己評価書（第3次まとめ）」として整理するとともに「改善すべき課題」を整理のうえ、改善策を策定のうえ改善策への取組を進めてきている。また、平成25年度に係る自己点検評価を、平成25年10月に開始し、現在「平成25年度自己評価書（第2次まとめ）」として整理しており、平成26年度前半中の公表に向けて取組を進めている。（26）

### b 公表方法

現時点では未定（23）

自己点検評価の結果は「自己評価書」にまとめ、大学ホームページへの掲載等により、広く社会に公表する予定である。（24）（25）（26）

## ③ 認証評価を受ける計画

自己点検評価の実施と連動して認証評価を受けることから、認証評価を受ける時期は現時点では未定。また、認証評価を受ける認証評価機関についても現時点では未定。今後、自己点検評価委員会（全学委員会）で検討していくことにしている。（23）

平成23年7月に自己点検評価委員会（全学委員会）のもとで認証評価の受審予定を立案した。これに基づき、本学では独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する「大学機関別認証評価」を受審することとし、初回の認証評価を完成年度（平成26年度）終了時から1年経過後の平成28年度に受審するため、平成27年9月に受審申請を行うことを予定している。（24）（25）（26）

（注）・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 ( ☒ 有 ・ ☐ 無 )

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成 26 年 6 月 2 日)